

川根本町「地域おこし協力隊」募集要項

川根本町（かわねほんちょう）は、静岡県ほぼ中央部、大井川の上・中流域に南北に長く広がり、人口は約5,700人、川根本町の森林面積は46,454haで森林率は実に94%を占めており、古くは紀伊国屋文左衛門が上野寛永寺建立のため、大井川産の木材を筏で下流まで運んで江戸に届け、大もうけしたという話もあるように昔から木材資源が豊富な自然豊かな地域でした。

近年では、太平洋戦争終結後、国土復興を目指してスギやヒノキといった建築用木材に向けた木を植える拡大造林ブームが国を挙げて起こりました。川根本町においても多くの町民が林業に夢を託し、重い苗木と鋤を背負って山に登り、14,083haの人工林（人が植えた森林）を造成しました。こうして人が植えた森林は民有林面積全体の71%を占めるに至っています。

森林は環境性能に優れた木材資源を供給してくれます。また、森林が成長していく過程で、二酸化炭素を吸収・固定し、洪水や濁水を緩和し、河川や海への土砂の流失を防いでくれます。それ以外にも、あらゆる生物多様性の基盤となる環境そのものであり、その恩恵は川根本町地内にとどまらず、流域市町全体にとっても大きな影響力を与えています。こうした森林を守り育てる仕事が『林業』です。

しかし、日本が経済成長していく中で外国産の木材が輸入されるようになり国産木材の価格は下落の一途をたどり、林業を生業として生活できる森林所有者は激減してしまいました。健全な森林管理が行われなくなると森林の持つ多面的諸機能も低下してしまいます。

こうした事態を防ぐため国や県と協力しながら、森林に必要な施業（間伐＝木の間引き）等を行って森林機能の維持に町としても取り組んでいます。今後は施業だけにとどまらず森林境界の明確化や森林所有者の特定、森林の健康状況の把握などを森林所有者に代わって行っていく仕組みが必要だと考えています。

そこで、町では新たな森林管理の担い手として活躍していただける「地域おこし協力隊」を1名募集します。隊員の方には、地元の森林組合と連携した団地化による森林境界明確化や森林所有者に代わる森林管理手法の確立に向けて活動していただきます。この町で一緒に新しい森林管理の在り方を模索してみませんか？

【協力団体】

森林組合おおいがわ／代表理事組合長 すぎやま 杉山 よしひで 嘉英

森林を健全な姿で引き継ぐために
「伐って、使って、植えて、育てる」
循環的な林業の確立を目指します！

林業者への深い敬意と地域への感謝の気持ち、
そして何よりも「森」への愛情をもって、
今の森林と向き合っていきます。

「植えてよかった」「森があつてよかった」と言われるように。
一緒に森林を育ててみませんか！



1. 募集人員

林業振興に関する活動 1名



2. 募集対象（次に掲げるすべての条件を満たすこと）

- (1) 年齢は、2025年4月1日現在で18歳以上の人
- (2) 性別は問いません。
- (3) 生活の拠点を川根本町に移し、住民票を異動できる人
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (5) 心身ともに健全で、誠実かつ積極的に活動が遂行できる人
- (6) 人との良好なコミュニケーションが可能で、地域に馴染む意思を持ち、過疎地域の活性化について高い意欲のある人
- (7) 普通自動車運転免許(MTが望ましい)を持っている人
- (8) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の一般的な操作ができる人

3. 活動内容

- ・ 森林または森林境界の測量・調査
- ・ 製図・森林情報システムへの入力
- ・ 森林所有者への意向調査
- ・ 意向調査結果の集計
- ・ 補助金等の申請業務
- ・ SNS等を使用した林業活動の情報発信 など

4. 求められる人物像（こんな方を歓迎します。必須ではありません。）

- ・ 森林に興味があり、これからの森林管理を一緒に考えていただける方
- ・ ハイキング程度の山歩きができる方。
- ・ PC作業が行える方（使い方は、お教えします）
- ・ 人と話をするのが好きな方

5. 活動場所

森林組合おおいがわ

6. 身分・任期

- (1) 「川根本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。
※雇用契約は結びません。
- (2) 任期は委嘱日から当該年度の3月末まで
※ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年間となります。
※委嘱日は、

7. 一日のスケジュール（例）

起床	7:00	
朝食	7:05	
身支度	7:15	
移動	7:30	～ 8:00
準備	8:00	～ 8:15
活動時間	8:15	～ 12:00 (デスクワーク・現場など) ※
昼食	12:00	～ 13:00
活動時間	13:00	～ 17:00 (デスクワーク・現場など) ※
移動	17:00	～ 17:30
買い出し	17:30	～ 18:00
夕飯	18:00	～ 19:00
趣味	19:00	～ 21:00
就寝準備	21:00	～ 22:30
就寝	22:30	

※測量等の現場作業や事務仕事が季節・天候により変わります。概ね現場 40%事務 60%程度)
組合の休みは、土日・祝祭日等（年末年始・夏季休暇等）です。

8. 待遇・福利厚生等

- (1) 報償費（月額）266,000 円
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。
- (2) 活動費（年間）1,953,000 円（予算）
- (3) 活動に必要な車両は、活動費内にて個人でリース契約をしていただくか、自家用車でも可。
- (4) 住居は町で紹介します。転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。
- (5) 活動時間以外で副業を行うことは可能です。

9. 応募手続等

- (1) 募集期間
7月1日（火）～8月29日（金）
- (2) 提出書類

- ・川根本町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票の抄本
- ・自動車運転免許証の写し

(3) 受付場所

川根本町産業振興課まで書類を直接持参いただくか、郵送もしくはメールにて提出。

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

川根本町産業振興課

※ 郵送の場合には、確実に届くよう、書留郵便等をお願いいたします。

10. 選考方法・結果報告

(1) 第1次審査

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、面接試験を実施します。

日時、場所については、第1次審査結果を文書で通知する際に併せてお知らせします。

※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

(3) 最終審査結果報告

最終審査結果報告は、文書で通知します。

11. 問い合わせ・申し込み先

川根本町役場内 川根本町産業振興課

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

【TEL】0547-56-2226 【FAX】0547-56-2235

【E-mail】sangyou@town.kawanehon.lg.jp

【町ホームページ】<https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>



みなさまのご応募お待ちしております！

（写真：森林組合職員のみなさん）